

IV 良質な個別サービスの実施(高齢者福祉施設)

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
A-1 利用者の尊重						
(1) 利用者の尊重						
1	1	○				「接遇改善取扱規程」を策定し、職員会議の場などを利用して利用者への言葉使いや接し方についての職員指導を行ったり、担当制を導入してより細やかなサービス提供の為に体制作りを行っていることを聞き取りにより確認したので、a評価とした。
2	2	○				サービス開始にあたっては利用者・家族の同意を得る、利用者との懇談会を毎月1回開催して要望等を確認するなどの他、施設独自のアセスメントシートを基に利用者・家族の意向を確認し、「夢叶えプロジェクト」事業につなげる取組をしていることを聞き取りにより確認したので、a評価とした。
(2) 利用者の権利擁護						
3	1	○				「人権・権利擁護規程」、「職員倫理規程」、「身体拘束等廃止取扱規程」などを整備し、また各種会議において、利用者の権利擁護に関する指導・教育を職員に対して行っていることを書面及び聞き取りにより確認したので、a評価とした。
(3) 家族との連携・交流						
4	1	○				家族会を組織し、施設行事や誕生会などについて家族の参加を促している。また担当職員を中心として日常的に近況報告や意向確認などの連絡を密におこなっていることを聞き取りにより確認したので、a評価とした。
(4) 生活環境づくり						
5	1		○			「居室等環境整備マニュアル」を策定して利用者個々の生活空間環境作りに取り組み、また3棟に分けてユニットケアを実施するなど、利用者が過ごしやすい環境作りに取り組んでいるが、施設内視察により居室内のプライバシー保護の工夫が不十分な部屋がある等のことを確認したので、b評価とした。
(5) 終末期ケア						
6	1	○				利用者の終末期に対応する為に「看取り介護実施要領」を策定し、また医務室横に看取りの為に部屋を設け、さらに付き添いの家族への食事の提供・就寝場所の提供も行える体制を整備していることを確認したので、a評価とした。
A-2 日常生活支援						
(1) 食事						
7	1	○				「栄養ケアマネジメント取扱要領」にもとづいて栄養ケアマネジメントに取り組み、栄養ケア計画書に個別・具体的な支援方法を明示して食事サービスを提供していることを書面及び聞き取りにより確認したので、a評価とした。
8	2	○				定期的な嗜好調査を実施してその結果を献立に反映させ、また調理員が利用者の食事状況を確認して調理上の工夫をする等の取り組みや選択食の実施など、利用者が食事を楽しむ様々な工夫が行われていたため、a評価とした。
9	3	○				3棟の各棟毎にセミプライベートゾーンがあり、少人数でくつろいで食事できる環境が整備されている。また聞き取りにより、利用者個々の体調に応じて場所・時間・回数を変えて対応していることを確認したので、a評価とした。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(2) 入浴						
10	1	入浴は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			個浴、リフト浴、特殊浴槽が用意され、利用者の身体状況に応じた入浴が可能な体制を整備しており、またサービスプランに利用者個々の事情に配慮した入浴介助・支援方法を明示し、入浴できない方には清拭・洗髪棟の支援を行っていることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
11	2	入浴は、利用者の希望に沿って行われている。		○		入浴方法については利用者の希望を考慮するものの、入浴機会は週2回の決められた曜日での入浴であり、設定している曜日・時間以外の入浴は現状では提供できていないことを聴き取りにより確認したので、b評価とした。
12	3	浴室・脱衣場等の環境に配慮している。		○		浴室、脱衣室は清潔である。なお、プライバシー保護については、タオルで肌の露出を防ぐ・カーテンで間仕切りをする等の取組を行っているが、さらなる工夫が必要と判断し、b評価とした。
(3) 排泄						
13	1	排泄介助は利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。	○			ケアプランに利用者の身体状況や個人的事情に応じた対応が明示されており、またおむつ外しやトイレ誘導に積極的に取り組んでいることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
14	2	トイレ環境に配慮している。	○			照明、冷暖房、手摺り等を整備し、防臭対策も適切に実施されており、またカーテンで間仕切りを行うなどプライバシー保護の為の工夫もされており、a評価とした。
(4) 移乗・移動						
15	1	移乗・移動介助は、利用者の身体状況や介助方法など個人的事情に配慮している。		○		ケアプランにおいて、利用者の身体状況や個人的事情に応じた個別・具体的な支援の方法が明示されているが、同一種類の車椅子しかないなど利用者の身体状態に応じた移動用具が十分に用意されていないことを聴き取りにより確認したので、b評価とした。
(5) 外部介護サービスの利用						
16	1	外部の介護サービスの利用ができるよう必要な支援を行っている。			○	該当事業所ではないので、Naとした。
(6) 認知症利用者への対応						
17	1	認知症利用者への対応が適切に行われている。	○			「精神機能障害(認知症)ケアマニュアル」を策定して、認知症利用者への標準的なケアのあり方を定め、施設が重点を置く療法の推進や学習療法の新たな取り組みなど意欲的に認知症ケアの向上に取り組んでいることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
(7) 整容						
18	1	利用者の身だしなみや清潔への配慮について支援が行われている。	○			「更衣・整容ケアマニュアル」を整備して身嗜みや清潔保持について取り組んでおり、訪問調査の際にも、利用者の個人的事情に応じた支援が為されていることを確認したので、a評価とした。
19	2	利用者の個性や好みを尊重し、理容・美容への支援を行っている。	○			地域の理美容店に行く、施設に理美容業者に来てもらう等の方法で散髪を行っており、利用者の個性や好みを尊重した支援体制が整備されていると史料し、a評価とした。

【 評価項目 】		a	b	c	Na	判断の理由
(8) 睡眠						
20	1	安眠できるように配慮している。	○			日中の行事や活動、パジャマ更衣などで時間の感覚をつけ、また就寝中の体位変換、おむつ交換は安眠妨害とならないように配慮していることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
(9) 健康管理						
21	1	日常の健康管理は適切である。	○			「看護業務方法書」に利用者の健康管理のあり方を詳細に定めており、これに基づいて定期健康診断の実施など適正な健康管理が行われていると史料されたので、a評価とした。
22	2	必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる。	○			看護職員が常駐(夜はオンコール対応)し、嘱託医(内科・皮膚科・歯科・整形外科)による定期的な回診、極力病院との連携により、必要な時に迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整備されていると史料されたので、a評価とした。
23	3	内服薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	○	-		薬の管理・仕分けは看護職員が担当し、また与薬の際には、事前に職員同士で声を掛け合い、二重の服用や誤薬の防止に努めていることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
(10) 外泊、外出						
24	1	外出、外泊は利用者の希望に応じて行われている。	○			「ふるさと訪問」や「ご家族との外出支援」などを行っており、外出・外泊に当たって利用者や家族と調整が必要な場合は、利用者・家族の立場に立って調整を行うようにしていることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
(11) 所持金・預かり金の管理						
25	1	預かり金について、適切な管理体制が作られている。	○			法人の定める「利用者貴重品管理要領」に基づき管理していることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
A-3 自立支援						
(1) 機能回復						
26	1	利用者の心身の状況に応じた機能回復の支援が適切に行われている。	○			専用のリハビリ室に専門スタッフを配置し、外部の理学療法士の協力を受けながら個別のなリハビリを行っている。またケアプランに基づいて生活リハビリを実施して機能維持に努めていることが史料されたので、a評価とした。
(2) 生きがいづくり						
27	1	利用者の余暇活動や生きがいづくりへの支援が適切に行われている。	○			七夕祭り・夏祭り・収穫祭・クリスマスなどの季節行事や、カラオケ、茶話会、レクリエーション等を日常的に実施し、また音楽療法・回想療法、園芸療法、ドッグセラピー学習療法等を取り入れて、利用者の余暇活動や生きがい作りへの支援を行っていることを聴き取りにより確認したので、a評価とした。
(3) 地域生活への移行						
28	1	利用者の状況に応じ、地域生活への移行についての支援を行っている。	○			実際の移行事例はないものの、民生委員や行政等と連携して利用者が地域生活に移行する為に必要な情報や資料を提供する体制を整備していることを書面及び聴き取りにより確認したので、a評価とした。